

平成30年度 小牧市地域包括支援センター事業計画書 一覧

(各地域包括支援センターから提出された事業計画書のまとめ)

1. 基本情報

包括名	南部地域包括支援センターケアタウン小牧	小牧地域包括支援センターふれあい	味噌地域包括支援センター 岩崎あいの郷	篠岡地域包括支援センター小牧苑	北里地域包括支援センターゆうあい
担当圏域	小牧南部	小牧中部・小牧西部	味噌	篠岡	北里
運営法人名称	(社福) 元気寿会	(社福) 小牧市社会福祉協議会	(社福) 成祥福祉会	(社福) 愛知県厚生事業団	(社福) 成祥福祉会

2. 地域包括支援センターの方針（圏域の特色や課題分析を踏まえて）

南部	小牧南部地区は、高齢化率は19%台と小牧市内では低めの地区である。名鉄小牧線にある地域で就労している若者世代の多い居住地である。そんな中、県営住宅や、昭和50年代に建てられた団地の高齢化が目立つ地域でもある。当センターは、平成29年度に新たに開設されたセンターであり、住民への認知度が低いと考えられるため、地域包括支援センターの役割の周知と身近な相談の窓口としての役割を担っていく。地域特性を知ること、地域のつながりを深めていけるような関わりをしていく。
小牧	平成29年度はふくし座談会において中部及び西部圏域共に「認知症を知る」をテーマに住民の方と地域作りを考えてきた。平成30年度は中部圏域では認知症サポーター養成講座について、上半期までにほぼ全域で実施できる見込みである。「知る」ことから原動力（動機づけ）ができるので、下半期では「得た知識を、どこで、何に、活用する（つなげる）ことができるのか？」をテーマに、次のステップとなる「区での声かけ訓練」や「サロン等、実際の活動場所でのアウトリーチによる支援」を行いたい。西部圏域でも認知症サポーター養成講座を住民の受け止めやすい形で提案し次のステップに繋がられるよう働きかける。両圏域共に「認知症予防のための取り組み」が実施の前後で評価できる仕組み作りも行いたい。
味噌	高度経済成長期を中心に開発された団地が多く、昔から根付いた地域と新しく移り住んだ地域、区画整理により世代交代しつつある地域と様々である。篠岡圏域に次ぎ二番目に人口が多い圏域となっている。市の人口に占める割合は22.0%で、人口については、毎年微増で推移しており、高齢者数も増加傾向にあり、単身高齢者の人数は全圏域で一番多い。平成29年10月現在、高齢化率は24.6%、全世帯における高齢者のみの世帯の割合は24.2%となっている一方、高齢者数のうち単身高齢者の割合は20.1%となっている。地域の特性、高齢者を取り巻く環境に配慮し、地域の課題を総合的にアセスメントし、住民・関係機関等と共有することで、必要な社会資源の開発・維持に努める。介護や生活の連続性を尊重、重視した地域づくりの重要性を意識し環境づくりを行う。 センター職員は、地域にとって重要な役割を担う意識を持ち、外部研修会の参加やセンター内での勉強会等を定期的に開催し、情報の共有を行い相互の向上発展に努め専門性を高める。
篠岡	急速に進む高齢化の実状を踏まえ、これまで、元々つながりのある周辺地域の絆の再構築と集合住宅や戸建てが混在する桃花台の新たな絆の構築を目的に、住民同士が知り合い、つながることのできる集いの場を自治会はじめ民生委員、ボランティアと協働し立ち上げに関わった。これからはその集いの場を地域資源として、さらに住民の困りごとの相談や介護予防などの取り組みについて必要な連携を図っていく。また、インフォーマルサービスの重要性や有効性について、特に地域のケアマネへの理解を促し、困難ケースへの対応についても積極的に連携をしていく。また、高齢者の尊厳ある暮らしが守られるよう、虐待対応や消費者被害、成年後見制度の普及にも取り組んでいく。
北里	<ul style="list-style-type: none"> ・担当圏域は市内で高齢化が進んだ地区を含み、一人暮らし、高齢者世帯も増加している。高齢者を取り巻く環境の変化に応じ、地域包括ケアシステム構築を継続的取り組みとする。このため、当センター職員は、地域の課題を住民とともに共有し、自助、互助、共助による支援を進め、小牧市を始め適切な機関に地域課題を示し、社会資源の開発や地域づくりの意識を持つ。 ・高齢者やその家族が地域において、尊厳ある生活を送ることができるよう、地域住民や機関と連携し専門的支援を行う。また、土地柄や伝統に配慮し、地域特性を理解しつつ地域と関わり、地域にとって重要な役割を担っていく意識を持つ。

3. 事業別の具体的な取組み事項

I 包括的支援事業

(1) 総合相談支援事業	包括	内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
① 総合相談業務	南部	日報や相談受付票にて相談内容等をもれなく記載することし、誰がどのような対応をしたかを分かるようにする。また、相談内容に応じて、センター内で協議をし、包括内全員が関われるよう、新規相談、包括支援ケースについては毎日朝礼で報告しあうとともに、週に1回のケース検討、月に1回のミーティングを行う。総合相談の経過をわかりやすくするため担当表を作成し毎月1回は、ケースの進捗を確認し、関わり頻度などの確認をしていく。 地域に向けて総合相談窓口としての役割を隔月発行の「お元気だより」にて周知していく。 土日祝日も職員が待機し、年末年始を除く359日相談を受ける体制を継続する。	随時
	小牧	特に、包括支援センターの拠点のない西部圏域において、身近な相談場所として、また地域ニーズを探ることを目的に、出張相談や集まる場作りを平成30年度も定期開催する。 ①「もとまちクリニック」(毎月第3火曜日)よっといで相談。 ②「三ツ淵(元)喫茶・青空」(毎月第4火曜日)よっといで相談。 ③「ラピオでわかな」(毎月第2・第4月曜日)よっといで相談と体操。	①毎月1回/年間12回 ②毎月1回/年間12回 ③毎月2回/年間24回
	味岡	日報や相談受付票に相談内容等をもれなく記載することし、誰がどのような対応をしたかを分かるようにする。また、相談内容に応じて、センター内で協議をし適切な専門職が関われるよう、朝のミーティングで報告しあうとともに、月2回ミーティングを行う。 ①住民に身近な場所で気軽に相談できる機会を提供するため、介護相談コーナーを老人福祉センター野口の郷、大垣共立銀行田県支店、小牧第一病院で開催する。 また、地域のニーズに応じ随時介護相談コーナーを検討、開催する。 ②地域での出前講座、市のイベントの機会に、地域包括支援センターのPRを行い、市民に相談窓口として広く知っていただく。 ③味岡地区へ包括PRと地域の情報発信のための便りを適時発行する。	①野口の郷：1回/月 大垣共立：偶数月 第一病院：1回/5週 ②随時 ③3回/年
	篠岡	高齢者の総合相談窓口としての地域包括支援センターの周知について、野口の予防講座や老人会対象の講座等を利用してPRしていく。また、アクセスしにくい立地条件をかバーするために、地域の集いの場やもの忘れ相談会を利用して、困りごとを話しやすい住民との関係づくりを進める。	物忘れ相談会 1回/月 集いの場巡回 随時
	北里	① 訪問内容の報告や対応の検討は、相談受付票及び口頭の報告にて、センター内での情報共有を速やかに図る。 ②北里地域包括支援センターゆうあいだよりの発行や、イベントの機会に地域 包括支援センターのPRを行い、市民に相談窓口として広く知っていただく。	①随時 ②包括だより年4回以上
② 実態把握	南部	①29年度を始め過去の簡易版チェックリストの状況からみえる地区の分析と、項目により重点訪問者を選定し訪問する。 ②各老人クラブに年1回以上は訪問できるよう働きかける。 ③支え合い推進員と2ヶ月に1回は連携会議を開催する。南部地域支え合い会議を協働で開催していく。	②年1回 ③2か月毎 支え合い会議は年2回
	小牧	①座談会参加者から、特に舟津、三ツ淵の実態がわかりにくいとの声があり民生委員や区長と一緒に気にかかる高齢者等の訪問に取り組む。※支えあい推進員とも連携しサロン等で発見した課題も包括につなげてもらう。②サロン等に包括の相談ブースを設け、サロン参加者以外の相談も早めに受けられるようにする。※事前に回覧板等でPRをしっかりと行い、効果的に行う。且つ「小牧版チェックリスト」を活用し、予防に対する意識が高まるようにする。	①毎月1回/年間12回★ 各区民生委員と相談※座談会前後で2地区×2回×2回=8回を上記に追加②毎月1回/年間12回
	味岡	①「こまきお元気チェックリスト」を活用し、高齢者世帯や独居高齢者等の把握及び地域診断につなげる。 ②相談による個別訪問からのニーズ把握を行い、地域への取組みに繋げる。	①対象者への訪問：9月～12月 特に75歳以上を対象 ②随時
	篠岡	県住等集合住宅の、特に生活実態を把握し辛い状況について、集いの場への巡回訪問を通じて情報収集を行う。予防の把握事業による戸別訪問を継続して実施する。	把握事業戸別訪問 随時 集いの場巡回 随時
	北里	個別訪問から地域課題やニーズを把握し、地域への取組みに繋げていく。	随時

I 包括的支援事業

(1) 総合相談支援事業	包括	内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
家族介護者への ③ 相談体制の充 実・情報提供	南部	家族交流会を月に1回、開催し、家族介護者を支援できる体制を整える（交流会及び勉強会の開催）。29年度実施した「介護者に関するアンケート」により、介護者が参加しやすい開催日程を調整していく。	毎月
	小牧	①若い世代の離職防止のため、各圏域内の企業に包括支援センターや介護保険制度についての啓発（具体例の提示で我が事として感じられるように）とパンフレットの設置依頼を行う。②介護離職に関心のある企業（産業カウンセラー）との接点をもつ機会を得る。 ■企業：三ツ星ベルト、両口屋是清、松永製菓、愛知ヨーク、長崎堂カステラ、三河屋ラビオ小牧店、アピタ小牧店等	①出前講座：各圏域×2か所＝4回。パンフレットお渡し：各圏域の企業 ②各企業1回ずつ
	味岡	①介護者の交流会を行う。また、参加しやすい場となる企画、自主化に向けた取り組みを検討する。 ②介護者の交流会や認知症カフェ等が複数の地域でも開催されるよう、地域住民や各講座受講者、関係機関と共に検討する。	①交流会：奇数月 第4金曜（6回/年） 検討等：随時 ②随時
	篠岡	オレンジカフェ（2回/月）、もの忘れ相談会（1回/月）で、介護家族者の負担軽減や具体的困りごとへの対応について支援する。	カフェ、相談会開催時
	北里	①住民に身近な場所で気軽に相談できる機会を提供するため、小針の郷にて出張相談会を定期的で開催する。その他、圏域内での出張相談会を企画していく。 ②家族交流会を年4回開催予定とし、介護についての日頃の悩みや不安について話し、情報交換できる機会をつくる。	①年6回：偶数月 ②年4回：6・9・12・3月

I 包括的支援事業

(2) 権利擁護事業	包括	内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
① 成年後見制度の活用促進	南部	長寿・障がい福祉課や権利擁護支援センターと連携を図りながら、必要な支援を行う。	随時
	小牧	①平成30年度に開所予定である権利擁護支援センターと連携を図り、制度の啓発や利用が必要な方への支援を行う。 ②この制度の活用につながる経緯には、その殆どが当事者からではなく周囲の関係機関等からの相談がきっかけとなっている。そのため、居宅介護支援事業所や障害の相談支援事業所及びご家族、民生委員、区長を中心に啓発を行う。	①3か月に1回/年間4回 ※定期情報交換会を開催 ②権利擁護支援センターと連携し、準備ができ次第実施
	味噌	①市の長寿・障がい福祉課や権利擁護支援センターと連携を図りながら、必要な支援を行う。 ②権利擁護支援センターと連携を図りながら、成年後見制度の理解や啓発活動を行う。	①随時 ②2回/年
	篠岡	市の長寿・障がい福祉課や権利擁護支援センターと連携を図りながら、必要な支援を行う。	随時
	北里	市の長寿・障がい福祉課や7月に開所予定の権利擁護支援センターと連携を図りながら、必要な支援を行う。	随時
② 高齢者虐待への対応 (老人福祉施設等への措置の支援)	南部	虐待の通報に対して、小牧市の虐待対応マニュアルに沿って対応するとともに、市と連携をとって、必要な場合には、老人福祉施設等への措置ができるよう支援する。	随時
	小牧	①虐待の疑いのある場合は「虐待マニュアル」に沿い、包括支援センターの3職種で虐待であるかの検証を行う。必要に応じ、迅速に市への報告と当日の状況確認を徹底する。②場合により市と連携し関係機関や相談員等と「コア会議」を開催し、保護か経過確認かを見極める。③措置入所を要す際は市との対応方法が改善できるよう全体で働きかける。④虐待ネットワーク会議に参加しチェックシートの活用と終結でないケースの定期的な見直しを行う。	①随時 ②随時 ③随時 ④毎月1回/年間12回
	味噌	①虐待の疑いのあるケースについて、虐待マニュアルに沿って対応するとともに、包括支援センター内で検証を行う。また、コア会議・ネットワーク会議へ参加し、情報を共有しながら、市と連携をとり、必要な場合には、老人福祉施設等への措置ができるよう支援する。	①随時
	篠岡	①社会福祉士を中心に虐待対応と並行して、特に同居世帯の多い周辺地域の集いの場などへ通報の重要性など講座を通じて理解を促し、高齢者虐待を予防できる風土づくりを目指す。 ②特養本体との連携を強化し、措置や緊急ショートステイなど迅速な対応に努める。	随時
	北里	①虐待の発見、虐待の疑いの相談を受けた際は、速やかに市へ報告しコアメンバー会議にて、役割分担を決め連携を取り対応を進めていく。 ②ネットワーク担当者会議定例会に参加し、市及び関係する機関と情報を共有し、適切な対応を取ることができるように連携を取る。	随時

I 包括的支援事業

(2) 権利擁護事業	包括	内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
③ 虐待防止の普及啓発	南部	①専門職に向けた虐待防止についての研修を行う。 ②地域の集まりに出向き、虐待防止についての講話を行う。	① 6月 ② 3か所/年
	小牧	施設職員向けの高齢者虐待防止研修を行う。 ※普段から、サロンや健康展等、機会があれば住民向けに「これも虐待に該当する」という事例を具体的に啓発する。虐待の疑いがある段階で「誰しも通報の義務が課せられている」とことや「通報者はその個人情報保護される」ことも併せて普及できるよう、働きかけていく。	6月中に3回に分けて開催 ※小牧市広報で、4月から連続3回シリーズで5包括として啓発予定
	味噌	①専門職に向けた虐待防止についての講義を行う。 ②サロン、野口の郷等へ出向き、虐待防止についての講話や勉強会を行う。	①6月 1回/年 ②3ヶ所/年
	篠岡	地域の特性を理解し、老人福祉センターや物忘れ相談会などを活用し、寸劇など目に見える理解しやすい形で三三講座を実施する。相談しやすい関係づくりから、介護者を孤立させないこと、第三者の目が近くにあることの認識を促す。	3回/年
	北里	年1回、専門職向けの虐待防止に関する研修会を他の地域包括支援センターと協力し開催する。	年1回：6/20、21、22
④ 困難事例への対応	南部	困難事例を把握した場合には、包括支援センターの各専門職が対応できるよう相互に連携をする。 各関係機関との顔の見える関係を作りつつ、ネットワークを活用した支援をする。	随時
	小牧	①民生委員やケアマネジャー等から支援が困難な事例の相談を受けた場合、包括支援センターの各専門職が支え、対応できるよう連携を図る。 ②事例の内容が生活困窮等の場合には、市の福祉総務課や長寿・障がい福祉課、社会福祉協議会等と連携し、支援する。	①随時 ②随時
	味噌	民生委員やケアマネジャー等から支援における困難事例の相談を受けた場合、困難と感じていること、何に困っているかを明確にし、問題に対する優先順位を付け対応策を一緒に考える。 現実的に取り組める策を関係者と共有し、確定・実行・評価を行うことで役割の不明確さからバーンアウトしないように支援を行う。 内容に応じて包括支援センターの各専門職が対応できるよう相互に連携し複数で訪問する。また、生活困窮者などの場合においては、市の福祉総務課や長寿・障がい福祉課、社会福祉協議会等と連携をとり支援する。	随時
	篠岡	認知症による金銭管理や服薬管理能力の低下、経済困窮、病状管理、孤立、介入拒否等々のケースについて、家族、親戚、知人を含めケアマネ、地域支え合い推進員等専門職他必要に応じて地域のインフォーマルのグループやつながりを活用した支援チームの結成と解決への協働を目的とした個別ケア会議の開催を実施する。	随時
	北里	困難事例の相談を受けた場合は、複数の職員で訪問し状況を確認する。対応については、センター内で検証し各機関と連携をしながら支援をしていく。	随時

I 包括的支援事業

(2) 権利擁護事業	包括	内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
⑤ 消費者被害への対応	南部	①警察署と連携を図りながら、消費者被害防止の講話を行う。 ②消費者被害相談センターと連携をし、「消費者被害情報」の把握ができるよう働きかけていく。	①年1回 ②随時
	小牧	①警察署と連携し消費者被害防止の啓発を行う。②消費者被害の発見や相談があった場合は、消費者被害相談センターと連携し支援を行う。③住民の悪質商法等に関する意識を高め、消費者被害を防止するため、サロン等で啓発を行う。※消費者被害の実態について、警察と連携し把握する。④平成28年度に実施した居宅介護支援事業所向けアンケートより「消費者被害」についての研修希望があったため、5包括で協力し研修を企画する。	①随時 ②随時 ③毎月1回/年間12回 ④年1回
	味岡	①市、警察署、消費者被害相談センター等と連携を図りながら、消費者被害防止の講話を行う。 ②消費者被害の相談があった場合には、消費者被害相談センターと連携し支援を行う。	①1回/年 ②随時
	篠岡	これまで不十分であった啓発について、老人福祉センター、集いの場、オレンジカフェ、物忘れ相談会、老人会での講座の機会を利用して、目で見てわかりやすい寸劇などにより住民にとって身近な危険であることの認識を促す。また、どこに相談していいかわからないなどの声について消費者被害相談窓口などの案内を同時に実施する。	随時
	北里	①年1回、市民向けの講座を行い、消費者被害防止のための啓発活動を行う。 ②北里地域包括支援センターだよりにて、消費者被害防止の啓発を行う。	①年1回 ②随時

I 包括的支援事業

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括	内容（何を、どのように）	目標値 (実施時期・回数等)
① 介護支援専門員に対する支援			
ア 日常的個別指導・相談	南部	①主任介護支援専門員が中心となり、担当圏域内の高齢者を担当する介護支援専門員からの相談に応じるとともに、指導・助言を行う。 ②地域の介護支援専門員向けに研修会を企画し、資質の向上を図る。	①随時 ②年1回
	小牧	①市内居宅介護支援事業所を5包括で分担し訪問することで、ケアマネジャーと顔の見える関係作りを再構築する。ケアマネジャーの困り事に対し、自身の事業所内だけで相談するのではなく、包括支援センターにも投げかけることで社会資源の活用や開発、地域との連携を意識したマネジメントができるようにする。②委託先のケアマネジャーが開催する担当者会議に積極的に参加し、ケアプランの目標設定と評価が具体的にできるよう支援する。	①秋以降に実施。ケアマネジャー一人ひとりと親しみやすいと思えるコミュニケーションを図る。 ②随時
	味噌	地域の居宅介護事業所への訪問や介護支援専門員の個別の相談や継続的な支援を行い、事例検討会及び意見交換会を開催し、互いに顔の見える関係や信頼関係づくり、相互の向上発展のため、専門性を高める。	随時
	篠岡	①委託ケースの増加による様々な利用者や事業所などからの苦情や相談に対応する。 ②計画中の介護支援専門員連絡協議会主催の事例検討会の他、地域の介護支援専門員との事例検討会を実施する。	①随時 ②2回/年
	北里	①介護支援専門員が相談やサービス計画の作成に関する助言を求めやすくするために、関係づくりを意識する。 ②委託しているケース、その他介護支援専門員から相談のあったケースは、出来る限りサービス担当者会議へ出席する。	随時
イ 支援困難事例等への指導・助言	南部	①圏域の住民を担当する介護支援事業所の介護支援専門員と事例検討会を行い、困難事例等への指導・助言を行うとともに、介護支援事業所のレベルアップを図る。 ②緊急で支援困難事例の相談があった場合は、必要に応じて担当機関と連携を図り早期に対応する。	①2ヶ月に1回。年6回 ②随時
	小牧	居宅介護支援事業所が各地で少人数制の事例検討会を開催している。そこに包括支援センターも毎回参加することで、居宅介護支援事業所との連携を強化し、同じケアマネジャーという立場や包括支援センターとしての立場で意見を述べることで、事例の糸口を探りケアマネジメントの展開に貢献したい。また、民生委員等から相談を受けた場合も含め、必要に応じ、個別地域ケア会議へと発展させ、住み慣れた地域での暮らしを支える。	3か月に1回（なるべく固定の職員で参加）
	味噌	①支援困難となっている原因を見極め、アセスメントした内容を関係機関と共有する。それぞれの機関の位置づけ、役割を理解し、担当者の強み・弱みを知っておく。支援者の焦りや苛立ち等感情を見過ぎさないよう支援を行う。 ②委託をしているケースにおいて、できる限りサービス担当者会議へ出席する。 ③介護保険制度の改正にともなうケアマネジメント業務等について、地域の介護支援専門員対象の研修を企画、運営する。	①随時 ②随時 ③1回/年
	篠岡	電話、面談、同行など委託以外の困難事例についても、相談があった場合には積極的に関わり、関係機関とも連携して対応する 増加する認知症の困難事例について、初期集中支援チームとの連携など認知症地域支援推進員の活用を促す。	随時
	北里	ケアマネジメント業務等について、介護支援専門員対象の研修を他の地域包括支援センターと協力し開催する。	年1回：7月

II 介護予防ケアマネジメントの実施

(1) 介護予防ケアマネジメントの実施	包括	内容（何を、どのように）	目標値 (実施時期・回数等)
指定介護予防支 援・第1号介護 予防支援事業	南部	利用者の自立支援に向けた目標を本人と相談の上設定し、目標を達成できるよう支援する。 委託しているケースについても、認定の更新時期等にあわせてチェックを行い、担当者会議に参加しつつ、必要に応じて指導・助言する。	通年
	小牧	ケアマネジメントにおいて、目標達成により支援が終了できる視点での関わりが少ない。そのため、軽度者については特に目標設定と評価をきちんと行い自主的に参加できる資源を併用したり移行できる見通しをもって支援ができるようにする。包括支援センターが直接担当するケアプランから先行し検証を重ね予防を意識した生活支援と給付の適正化を図る。委託先のケアマネジャーにも同様に働きかけ、個別地域ケア会議の必要性が実感できるように伝える。	ご利用者の要介護認定更新時期に合わせて行う。
	味岡	①高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、要支援・要介護状態になっても悪化をできる限り防ぐために、生活上の困りごとに対してサービスを当てはめるだけでなく、自立支援に繋がるよう地域で何らかの役割が果たせる活動を継続できる、集いの場に通り続けるなど身体機能・活動・参加にバランスよく働きかけることで介護予防に繋げる。利用者の状況を踏まえた目標の設定、目標達成に取り組んでいけるよう具体的にケアプランを作成する。 ②委託しているケースについても、認定の更新時期等にあわせてチェックを行い、必要に応じて指導・助言する。	①通年 ②随時
	篠岡	利用者の自立支援に向けた目標を本人家族と相談の上設定し、認定非該当の対象者について、在宅での生活が継続できるようサービスの利用について見極め判断する。 増加している委託ケースについて、必要に応じてトラブルや苦情に迅速に介入し、解決に努める。	随時
	北里	①利用者の意欲と生活の背景に配慮したうえでの自立支援に向けた積極的な働きかけをする。 ②一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指す。 ③可能な限り自立した日常生活を送り続けていけるような地域づくりの視点を持つ。	随時

Ⅲ 介護予防支援事業

(1) 介護予防の支援と推進	包括	内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
① 介護予防把握事業の推進	南部	①相談や訪問時に簡易版のチェックリストを実施して、介護予防対象者を把握する。	①随時
	小牧	①サロン等、たくさんの住民が集まる機会に「小牧版チェックシート」を実施する。※点数や関心度の高い方には、その場で個別に助言等を行うか後日改めて訪問する。②区単位で行っている「介護予防教室【5回シリーズ：集まりへのきっかけ作り→サロン化（認知症への関心）】の紹介と実施、参加を働きかける。③医療機関への通院者及び経過の見守りが必要な方は、包括支援センターでデータ管理しフォローに活用する。	①毎月1回/年間12回 ②随時（各圏域1回ずつ） ③随時
	味岡	①市が送付する簡易版チェックリストの結果によって抽出した対象者への訪問や、総合相談や地域への啓発活動における簡易版チェックリストの実施により支援が必要な高齢者を把握し、生活状況の聞き取りなどを通して適正な支援につなげる。 ②相談や訪問時等に簡易版のチェックリストを実施する。	①随時 ②必要時
	篠岡	①相談や訪問時に簡易版のチェックリストを実施して、介護予防対象者を把握する。 ②物忘れ相談会やカフェ、集いの場を利用して、簡易版チェックリストを実施する。	随時
	北里	簡易版のチェックリストを実施して、介護予防対象者を把握し、意向を聞きながらサロンやその他集いの場などの社会資源へのマッチング支援を行う。また、戸別訪問により地域アセスメントを行い、地域のニーズを把握し、取り組みに繋げていく。	随時
② 介護予防の推進及び啓発	南部	①住民主体による介護予防体操を取り入れた講座のフォローを行う。 ②介護予防リーダーや、認知症予防ゲームリーダーを活用できるよう、地域での介護予防活動の場につなぐ。 ③介護予防についての情報を広報や回覧で発信する。	①②随時 ③偶数月 年6回
	小牧	①「ふれあいサーキットトレーニング…a」「ミツ瀧（元）喫茶・青空」「ラビオでわかな」では、下肢筋力の維持向上、口腔機能の改善、認知予防（脳トレーニング、コグニサイズ…長寿医療センターと連携し簡易的な実施ができるようアドバイスを得る）を実施し介護予防の推進を行う。啓発では「社協だより」「介護展」「福祉映画を鑑賞する会」「各サロン」等で案内を配布し、HPやブログでも紹介する。②こまき山体操の普及（出張相談先やサロン等にて）	①a 毎月第2火曜日：予防リーダーの活躍の場へ移行予定※介護予防リーダー育成勉強会＝年間2回 ②随時
	味岡	①老人クラブ定例会、ふれあい・いきいきサロン活動に出向き、健康維持・増進につながる講話及び実技指導、介護・認知症の予防に関する講話及び認知症予防ゲームの普及啓発を行う。 ②保健センターや地域支え合い推進員等と連携し、ニーズを把握。介護予防リーダー等と連携し、住民主体での運動・集いの場の拠点作りの構築、拡大に努める。	①10回/年 ②新規に1か所
	篠岡	①集いの場につなげて介護予防リーダーの活用を進める。 ②介護予防についての情報を広報や回覧で発信する。	随時
北里	① 老人会、ふれあい・いきいきサロン、地域3あい事業等に出向き、介護や認知症の予防に関する講話を行う。 ②「ゆうあい健康講座」を定期的開催し、介護や認知症の予防に関する講座や体操等を行い、運動・交流の場の拠点作りの構築、拡大に努める。 ③小針の郷で、定期的に予防講座を開催する。	①随時 ②年6回：奇数月 ③年6回：偶数月	

IV 地域包括ケアシステムの推進

(1) 地域包括ケアシステムの推進	包括	内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
① 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	南部	①圏域内の医療機関との連携を密に図れるよう、お元気だよりの設置を行う。 ②民生委員連絡会へ隔月で出席し、顔の見える関係づくりを推進する。	①偶数月 年6回 ②年6回
	小牧	①実態把握により、その地区の民生委員や区長と一緒に働きかけた内容について、民協等で情報や手法の共有を行い、連携を強める。 ②医療関係では、I C T等を積極的に活用することで迅速で効果的な連携に努める。	①民協：毎月 ②随時
	味噌	地域の保健・福祉・医療のサービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会資源が有機的に連携することができる環境整備を地域支え合い推進員や認知症地域支援推進員等と連携して行う。 ①随時地域支え合い推進員と話し合う場を設け、情報共有を図る。 ②民生委員連絡会へ毎月、出席し、顔の見える関係づくりを推進する。	①随時 ②毎月
	篠岡	①集いの場などの地域資源を活用して、さらに仲間づくりを支援し、住民主体活動のためのネットワークの強化を推進する。 ②集いの場やカフェなどを活用して、実際に住民と専門職との顔の見える関係づくりを支援し、段階的に専門職にインフォーマルサービスの有効性、実効性の理解を促し、介護保険サービス以外の視点、気づきを促す。	①3回/月 ②1回/月
	北里	①地域支え合い推進員と定期的な話し合いをする場を設け、地域への取り組みに対し連携し支援していく。 ②地域の自主的な集まりや会館を使った活動などの社会資源を把握し、整理していく。 ③ 区長会、民生委員連絡協議会、ふれあい・いきいきサロンなど機会を捉え、地域の実態把握や、顔の見える関係づくりを行う。 ④地域における小学校区単位で行われる「ふくし座談会」に出席し、地域住民との課題共有、解決への取り組み、情報交換等を行いネットワーク構築をすすめる。 ⑤高齢者の支援に関わる圏域内の専門職との交流会を年3回以上開催し、互いに顔の見える関係づくり、また、相互に高め合う支援とする。 ⑥北里地区における地域密着サービスの運営推進会議に委員として出席し、地域活動の提案や活動の推進に協力する。	①随時 ②随時 ③地区民協は毎回出席予定 ④毎回参加 ⑤年3回：7・11・3月 ⑥毎回1名以上出席
② 地域ケア会議の実施	南部	①支援困難な個別ケースを地域の関係者で検討することで洗い出される課題を抽出し、地域における課題や社会資源の把握を行う。介護支援専門員との事例検討会や個別相談時などを通して、個別ケア会議を行う。 ②個別地域ケア会議をもとに、圏域内の南部地区支え合い会議を開催する。	①2か月に1回 ②年2回
	小牧	①市と5包括で作成した「個別地域ケア会議マニュアル」を活用し開催する。不慣れな職員も多く、1回の開催につき職員を2～3名配置することでチーム力を底上げする。毎週1回行う包括内定例会では、各自の事例を検証し3職種合意のもと見合うケースを確認する。②取り上げる課題を「認知症の初期段階」「地域からの相談ケース」「一人暮らしの方の緊急時体制作り」を中心に着目することで、地域の「我がごと」が実感できるようにも工夫する。	①年間9回以上
	味噌	①介護支援専門員との事例検討会や個別相談時などを通して、個別地域ケア会議、事業所交流会等の開催を検討する。 ②地域ケア会議マニュアルを活用し、個別ケースの支援内容を検討し、個別の課題解決だけでなく地域課題の把握を行う。会議の開催を通じて制度だけでは支えきれない必要な支援をどのように補うか、日々介護支援専門員が感じている課題について一緒に考え、実践力向上につなげる。参加者が置き去りにならないよう進行や個人情報の取り扱い等に配慮し、共有した課題に対する進捗状況のフィードバック、モニタリング・評価を適切に行っていく。	①1～2ヶ月に1回程度 10回/年 ②随時
	篠岡	①個別ケア会議について、目的の意義や価値を理解した上で、手順等、決められたマニュアルに沿って行う。また、圏域の現状を踏まえ、これまでの課題解決方法としての協働実践が、個別課題解決や改善のために寄与できたかを検証する。 ②個別ケア会議の開催にとらわれず、地域の介護支援専門員と困難ケースの事例等について、話し合える関係づくりを進める。	①協働実践会議開催時 ②12回/年・随時
	北里	① 介護支援専門員や介護事業所との個別相談を通じて、個別地域ケア会議の開催を検討する。 ② 個別地域ケア会議マニュアルに沿って実施し、共有した個別課題から地域課題を把握し、課題解決のための取り組みをすすめる。	①年8回以上

V 認知症総合支援事業

(1) 認知症総合支援事業	包括	内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
認知症への理解 ①を深めるための普及・啓発の推進	南部	①認知症サポーター養成講座を、各年代、各機関に向け幅広く地域で開催する。 ②認知症サポーター養成講座の受講生対象に、フォロー講座を開催する。	①年6回 ②年1回
	小牧	①認知症サポーター養成講座について、担当圏域内の小中学校で開催できるよう夏休み中(8月)に営業活動を行い、各圏域1か所ずつは実施する。②認知症サポーター養成講座の受講生を対象に、振り返り講座(学びのみ)を開催する。③認知症カフェ等の担い手を育成するため、ステップアップ講座を開催する。④市民を対象にした認知症サポーター養成講座を開催する。	①実施時期：学校の要望に応じて行う②③開催時期は要検討。5包括合同で、年1回開催④秋頃の予定年1回
	味岡	①地域住民や企業、小中学生等幅広い年齢層へ積極的に働きかけ、認知症サポーター養成講座や認知症予防に関する講座の開催、啓発に努める。 ②認知症に関する住民主体の取り組みが促進されるよう認知症サポーター養成講座、認知症サポーターフォロー講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、受講者等との意見交換や活動への支援を行い人材育成に努める。 ③各地域協議会と連携し、認知症予防活動の促進に努める。	①随時 ②市民向け認サポ・フォロー講座・ステップアップ講座各1回/年
	篠岡	①認知症地域支援推進員が中心となり、オレンジカフェ、物忘れ相談会の中で、認知症になっても地域で暮らし続けるには、住民の理解と関わりが不可欠であることの発信を繰り返し行う。 ②カフェや物忘れ相談会の参加者が、新たな参加者を連れてくれるよう、また、始まった訪問型見守り活動を定期的に継続して実施する。	①3回/月 ②随時
	北里	①認知症サポーター養成講座、市民向けフォーラム、声かけ訓練等を通して広く市民に認知症について周知する。また、認知症の人とその家族に適切に対応できる人を増やす啓発や研修を行う。 ②認知症についての啓発チラシ等を作成する。 ③地域住民のほか、小中学生等幅広い年齢層へ積極的に働きかけ、認知症サポーター養成講座や認知症予防に関する講座を開催し啓発に努める。圏域内のすべての小中学校で認知症サポーター養成講座を開催する。 ④認知症に関する住民主体の取り組みが促進されるよう認知症サポーター養成講座の受講者に対し、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症カフェや見守り活動等を行う人材育成を行う。	①随時 ②随時 ③2小学校、1中学校にて開催 ④市内包括と共同で年1回開催
② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供			
関係機関との連携 ア(認知症初期集中支援チームとの連携)	南部	認知症の方を介護している方などから相談があった場合に、認知症地域支援推進員が主となり、訪問や相談を行う。	随時
	小牧	認知症の方を介護している方から相談があった場合、認知症地域支援推進員が主となり、相談や訪問を行う。サービス利用や受診を拒まれていたり、地域包括支援センターだけでは対応が困難なケースにおいては、地域包括支援センター内で協議の上、初期集中支援チームへつなげる。	随時
	味岡	①認知症の方を介護している方などから相談があった場合に、認知症地域支援推進員が主となり、訪問や相談を行う。サービス利用や受診の拒否があったり、包括支援センターだけでは対応が困難な場合においては、包括支援センター内で協議の上、適切な時期に初期集中支援チームへつなげる。 ②病院や介護施設等での認知症対応能力の向上を図るための研修を企画・検討する。 ③認知症初期集中支援チームや認知症サポート医、認知症疾患医療センターと連絡・相談がしやすいよう連絡体制を整える。	①随時 ②随時 ③随時
	篠岡	認知症地域支援推進員が主となり、訪問や相談を行い、ケース対応力のスキル向上を図る。サービス利用や受診の拒否があったり、包括支援センターだけでは対応が困難な場合においては、包括支援センター内で協議の上、適切な時期に初期集中支援チームと必要に応じて、同行訪問など具体的な連携を行う。	随時
	北里	認知症についての相談があった場合に、認知症地域支援推進員及びセンター職員が訪問や相談に対応する。包括支援センターだけでは対応が困難な場合においては、センター内で協議の上、適切な時期に初期集中支援チームへつなげ連携を図る。	随時

V 認知症総合支援事業

(1) 認知症総合支援事業		包括	内容 (何を、どのように)	目標値 (実施時期・回数等)
イ	認知症予防活動の推進	南部	認知症予防ゲームリーダーや介護予防リーダーの活用により、認知症予防の取組みを支援する。	随時
		小牧	①認知症予防ゲームリーダー養成講座修了者の活躍の場を検討する。 ②認知症予防ゲーム、認知症予防プログラム、コグニサイズ等の認知症予防に特化した教室の開催を検討する。 ③認知症予防教室の評価ツールとして、ファイブ・コグ検査やMMSE等を取り入れ、教室の前後でどのような変化があったのかの評価を実施する。	①講座の開催：平成30年9月～平成31年2月の間に、計12回コース(案) ②③検討中
		味噌	認知症予防ゲームやコグニサイズ、ファイブ・コグを活用しながら、住民主体による認知症予防の取組みを支援する。	随時
		篠岡	啓発講座、予防体操など 住民主体の活動へシフトできるよう支援する。	随時
		北里	ファイブ・コグ(高齢者用集団認知検査)、認知症予防プログラムを年2回実施し、自主的な認知症予防の取組みをすすめる。また、プログラム参加者や自主活動グループの交流会を開催しグループ活動の継続を支援する。	年2回：4～5月、9月～10月
③	認知症の人の介護者への支援	南部	①毎月、家族交流会を開催し、認知症の方を介護している家族支援をする。 ②認知症カフェの立ち上げと運営を支援する。ケアタウン小牧(北外山)、二重堀地区での開催。	①毎月1回 年12回 ②2か所開催
		小牧	①家族交流会を偶数月に開催し、認知症の方を介護している家族等への支援をする。※HPやブログで参加者が増えるよう、PRを行う。②認知症カフェ「カフェ・和(なごみ)」の運営を支援する。③西部圏域に、認知症カフェを立ち上げることができるように支援する。※お寺に相談してみる。④出張相談会(「よっといで相談」「ラピオでわかな」「健康展」等)へ出席する。	①2か月に1回/年間6回 ※H30.4～H31.2 ②毎月1回/年間12回 ③随時 ④随時
		味噌	①2ヶ月に1回、介護者の交流会を開催し、認知症の方を介護している家族等の支援をする。また、交流会が自主活動化できるよう支援する。 ②認知症カフェの研究及び立ち上げ・継続運営に向けた検討・調整を行う。また認知症カフェに複数の介護サービス事業所が専門職の立ち位置で参加頂けるよう調整を行う。 ③認知症見守りネットワークで配信された方について、その後のフォローをする。	①奇数月 6回/年 ②新規立ち上げ：1か所 運営支援：ペアカフェ(1回/月) ③随時
		篠岡	オレンジカフェの中で、現在何気なく会話されている介護者同士のすぐそばで、専門職に気軽に相談できる雰囲気やスペースを確保する。また介護者同士のストレスや負担感が遠慮なく感情表出できる、オレンジカフェの目的の達成に向けて、様々な専門職の関わりを段階的に試行する。	2回/月
		北里	①認知症家族交流会を定期的で開催する。認知症の人と家族が共に参加者しやすい場となるように企画する。 ②認知症家族交流会で外出等を企画し、認知症の人や家族が共に出掛けられる機会をつくる。 ③圏域内の認知症カフェの立ち上げに向けた調整を行う。活動が始まっている認知症カフェに対しては、運営を支援する。	①年4回：6・9・12・3月 ②随時 ③随時
④	認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	南部	①出前講座等で認知症声かけ訓練を実施する。 ②事業所、医療機関(医院・薬局等)、商業施設、金融機関を訪問し、認知症サポーターのいるお店を示すためのステッカーを配布する。 ③地域活動の担い手を育成するための、ステップアップ講座を開催する。	①②随時 ③年1回
		小牧	①出前講座等で「認知症声かけ訓練」を実施する。②事業所を訪問し、認知症サポーターのいるお店を示すためのステッカーを配布する。③声かけ訓練のマニュアルを5包括で作成する。 ★ネットワークで見つけた方へのフォローを推進員を中心に検討する。④運営推進会議への出席を通じて、地域との関係性を深めることや認知症状のある方が住みやすい地域作りを一緒に考えていく。	①各圏域で2区ずつ=4回 ②6月と10月及び随時(サポーター養成講座や声かけ訓練時) ③検討中④随時
		味噌	①認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、市民向けフォーラム、認知症の方への声かけ訓練等を通して広く市民に認知症について周知する。また、認知症の人とその家族に適切に対応できる人や認知症見守りネットワーク協力員を増やす啓発を行う。 ②認知症見守りステッカー事業が有効活用されるよう、地域住民、老人会や婦人会等の各団体、また企業等へ啓発する。 ③事業所を訪問し、認知症サポーターのいるお店を示すためのステッカーを配布する。	①随時 ②随時 ③随時
		篠岡	特に配偶者に先立たれ、物忘れが出現、進行し、生活管理が困難になる高齢者の孤立を防止する。介護保険サービスへのつながりの他、出かける場所、他者とのつながり、存在を認めてもらえるカフェや集いの場、サークルなどの地域資源へのアクセスを可能にするために、住民同士の誘い合い、家族送迎、移送ボランティアなどの活動を呼びかけ、支援する。	カフェ 集いの場他勉強会 随時
		北里	認知症サポーター養成講座、認知症予防の出前講座、認知症声かけ訓練を随時行い、地域での認知症の理解を広げていく。	随時

VI 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 在宅医療・介護連携推進事業	包括	内容（何を、どのように）	目標値 (実施時期・回数等)
① 関係機関等とのネットワークづくり	南部	①こまきつなぐるくん連絡帳を活用して、関係機関と連携をとりながら利用者支援を行う。 ②在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して、入退院支援シートについて協議・活用を図る。 ③多職種に向けた研修に参加する。 ④お元気だよりの設置機関に出向き 訪問による顔の見える関係づくりを図る。 ⑤虐待、多問題ケースに対応するための医療・介護・障害分野とのネットワーク活動を実施し、ともに学ぶ勉強会の機会を作る。	①随時 ②今年度中 ③年4回 ④隔月 年6回 ⑤年2回
	小牧	①「こまきつなぐるくん」を活用した事例から、その利用方法等を紹介する研修会を開催する。企画内容については、小牧市、5包括、小牧市事業者連絡会、小牧市ケアマネ連絡会等で検討する。②小牧市、小牧市在宅医療・介護連携サポートセンター、小牧市事業者連絡会、小牧市ケアマネ連絡会等と連携し、在宅医療・介護が提供できる体制作りに向けての研修を包括も加わり企画する。	①年1回 ②随時
	味噌	利用者情報を適切かつ有効に共有するため、こまきつなぐるくん@連絡帳を活用する。医療・介護等利用する人の時間に合わせスムーズに情報を共有することで、住み慣れた地域で安心して暮らせることができるように連携を図る。 ①こまきつなぐるくん連絡帳を活用して、関係機関と連携をとりながら本人・家族支援を行う。 ②在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して、入退院支援シートについて協議・活用を図る。 ③多職種に向けた研修に参加する。	①随時 10ケース ②随時 ③4回/年
	篠岡	①圏域内の医院、クリニックの医師との関係づくりについて連携シートの活用を増やす。 ②電子連絡帳の活用を進める。 ③市外の市民病院との連携依頼件数の大幅な増加と病院の連携方針に理解を示し、対応する。	①随時 ②年度内 ③随時
	北里	①こまきつなぐるくん連絡帳を活用して、関係機関と連携をとりながら患者支援を行う。 ②担当利用者が入院等した場合、速やかに入退院支援シートを活用し、医療機関との連携を図る。 ③医療機関からの退院時に支援依頼がある場合は、速やかに訪問し医療機関との調整を図り、退院後の生活の支援を調整する。 ④多職種に向けた研修に参加する。	随時
② 在宅医療・介護の普及・啓発の推進	南部	地域の集まりへ出向き、介護サービスや在宅医療により、安心して在宅で暮らせる事を伝えていく。	随時
	小牧	①「わたし史ノート」の出前講座を開催する。（市民向け） ②サロンでの介護予防教室や出張相談会を行うことで、早期に関わり、有効な関わりが作れるよう働きかける。	①随時※年間2回以上 ②随時
	味噌	地域のサロンや老人会へ出向き、地域住民に対して、かかりつけ医の必要性や訪問診療を行う開業医の情報や在宅での看取り、介護保険サービス、「わたし史ノート」等の普及啓発・予防講話を実施する。 ①かかりつけ医の必要性や訪問診療を行う開業医の情報や在宅での看取り、介護保険サービスの説明 ②「わたし史ノート」等の普及啓発・予防講話	①1回/年 ②2回/年
	篠岡	基本的な本人家族の選択と心構えについて、自己決定ができるよう支援する。	随時
	北里	年1回以上、「わたし史ノート」普及のための講座を開催する。また、地域で出前講座の依頼がある時はセンター職員が講師として普及啓発に努める。	年1回：5月

Ⅶ 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項【自由記載】

南部	<p>①把握事業を活用した介護予防に関する取り組みに力を入れる。</p> <p>②老人クラブに対して、積極的に包括のPRを行う。</p> <p>③社会資源が少ない地区（特に春日寺地区）の資源開発に向けた検討を行う。</p>
小牧	<p>●「ふれあいサーキットトレーニング」…現在、毎月第2火曜日に実施しているが、参加者からは月2回の開催を希望する声が上がっている。そのため「ラビオでわかな」での予防に対する取り組みがボランティアグループに移行でき次第、回数を月2回にすることで、住民が毎週どちらかの場所で運動ができるよう環境を整える予定である。</p> <p>●「三ツ刈（元）喫茶・青空」…活動内容をサロンと色分けし、介護予防を中心に展開方法をアレンジする。現在、同じ三ツ刈地区にサロンが1か所既に立ち上がってはいるが、この地区は地形的に細長いエリアであり、この三ツ刈でもう1か所住民の拠り所となる場所が立ち上がるという声は、以前から聞こえている。今後、通う場が増えるように、また活動内容を色分けすることで、住民が資源を選んで活動できるようにしていきたい。</p> <p>●認知症予防のための取り組みの評価を、独自で作成する。これを動機づけと活動の持続性につなげたい。</p> <p>●ゲーム実践の評価を設けることで、担い手のスキルアップができるようにする。</p> <p>●民生委員との関係作りを継続する（民協での勉強会等の企画を必要に応じて行う）。</p>
味岡	<p>(1) 味岡地区の医療・介護・福祉の交流会の開催</p> <p>(2) 味岡地区の障害者支援相談センター、障害サービス事業所とネットワークの構築ができるよう座談会の開催</p> <p>(3) 元気な高齢者や軽度認知症高齢者向けに認知症プログラムや認知症予防ゲーム等の説明・実施することで、プログラム参加や自主活動等に向けた活動を支援する。</p> <p>(4) 認知症見守りステッカー事業を普及・啓発し、登録者の増加を図るとともに、他の圏域にも広げられるようにする。</p>
篠岡	<p>①「ささえあい」篠岡協働実践会議の小規模開催により、深刻化する高齢者の孤立やそれに伴う様々な課題共有と実践可能な解決策について協議の機会を持ち、さらに住民主体の活動及び協働実践活動の展開を模索する。</p> <p>②地域の機関団体や地域支え合い推進員と協働して、オレンジカフェを増設する。</p> <p>③認知症地域支援推進員を中心とした訪問型見守りなどオレンジカフェスタッフの活動の拡大と段階的に専門職とつなぐことによってカフェの機能充実を図る。</p> <p>④オレンジカフェや集いの場への訪問を通じて、困りごとや生活のしづらさを抱え、孤立している高齢者の情報把握に努め、迅速にフォーマルインフォーマルのサービスへつなぐ。</p> <p>⑤個別ケア会議の事例提供にこだわらず、地域のケアマネの抱える困難ケースについて気軽に話ができる機会や関係をつくる。</p>
北里	<p>(1) 介護事業所や高齢者の支援に関わる機関が、地域貢献活動を進めており、その活動に協力し、連携を取り地域の社会資源となるように推進していく。</p> <p>(2) 認知症予防プログラムを年2回実施予定。認知症予防や介護予防について様々な機会を捉えて積極的に啓発活動をすすめる。生活の中で取り入れ継続していただけるような内容のプログラムをすすめる。</p> <p>(3) 介護事業所交流会を定期的に開催し、圏域内での事業所の連携をバックアップしていく。</p> <p>■その他</p> <p>(1) 職員研修 センター業務、地域包括ケアや各職種に関係する外部研修に積極的に参加し、自己研鑽を行う。また、研修報告及び内部研修を毎月行い、情報の共有を行う。</p> <p>(2) 実習受け入れ 実習受け入れに関して社会的責務があると認識し、医療、介護、福祉の人材の実習を積極的に受け入れる。介護支援専門員実務研修、春日井小牧看護専門学校の実習受け入れを予定。</p>